

入 札 説 明 書

件 名

ごみ焼却工場焼却灰等運搬業務委託

仙 台 市

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）、仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁。以下「要綱」という。）、本件委託に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本市が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 公告日 令和 8年 8月31日

2 入札担当部局、問合せ先及び契約条項を示す場所

- (1) 所在地：〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町4階
- (2) 担当課：仙台市環境局施設部施設課
- (3) 連絡先：電話022-214-8239 FAX022-214-8249

3 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 ごみ焼却工場焼却灰等運搬業務委託 一式
- (2) 案件内容 別添仕様書のとおり
- (3) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和 9年 4月 1日から令和14年 3月31日まで

4 入札参加者に必要な資格

一般競争入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間において、次に掲げる要件を満たす者で、ごみ焼却工場焼却灰等運搬業務委託内容等検討委員会（以下「検討委員会」という。）の審査により本入札の入札参加者に必要な資格があると認められた者とする。

- (1) 仙台市における令和8・9・10年度競争入札参加資格（物品）の認定を受けている者であること。
- (2) 施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (3) 要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 受託業務を安定的かつ継続的に履行するために必要な財政的基礎を有すること。
- (8) 本市の市税及び法人税の滞納がないこと。
- (9) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃掃法」という。）に基づく一般廃棄物又は産業廃棄物の収集若しくは運搬について許可を受けている者又は市町村（地方自治法第284条第1項に規定する組合を含む。）から一般廃棄物の収集若しくは運搬の委託を受けている者であること。
- (10) 仙台市内に本店、支店、営業所その他の事業場を有し、当該事業場において、他の事業者（個人を除く。）から一般廃棄物又は産業廃棄物の収集又は運搬を委託され、その契約期間が通算1年以上であること。

- (11) 廃掃法第6条の2第2項に定める一般廃棄物収集運搬の基準に合致し、かつ、仕様書に定める条件を満たす車両について必要な台数を確保し、自らの人員をもって運用できること。
- (12) 受託業務を自ら行う意思を有する者であること。
- (13) 廃掃法第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しないこと。
- (14) 受託業務に関し、確実な履行が期待できないおそれがあると認めるに足りる相当の理由がないこと。

5 入札参加者に必要な資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、4に掲げる入札参加者に必要な資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加申請書（添付書類の提出が必要な場合はそれらを含む。以下「申請書類」という。）を提出し、担当課から入札参加者に必要な資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加者に必要な資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 申請書類：① 一般競争入札参加申請書（別紙様式1）

（添付書類）

- ② 履歴事項全部証明書の原本
- ③ 本店、支店、営業所その他の事業場に係る全部事項証明書の原本又は賃貸借契約書等の写し（②により仙台市内に当該事業場等を有することが明らかにできない場合に限る。）
- ④ 直近3事業年度分の決算報告書（会社法（平成17年法律第86号）第435条第2項に基づき作成したもの。写し可。）
- ⑤ 仙台市が発行する市税の滞納がないことの証明書で発行後3ヶ月以内のもの（写し可）
- ⑥ 税務署が発行する納税証明書（その3又はその3の3）で発行後3ヶ月以内のもの（写し可）
- ⑦ 一般廃棄物又は産業廃棄物の収集運搬業の許可証の写し（⑦又は⑧のいずれか一方を提出する。）
- ⑧ 市町村（地方自治法第284条第1項に規定する組合を含む。）からの一般廃棄物の収集又は運搬についての委託契約書の写し（⑦又は⑧のいずれか一方を提出する。）
- ⑨ 指定の事項を記載した車両台帳（別紙様式2）
- ⑩ 保有する車両を正面、側面、後面、上面から撮影した写真（別紙様式3）
- ⑪ 車検証の写し（申請者が車検証に記載される使用者でない場合、使用権限を証する書類を添付すること。）
- ⑫ 業務開始までに必要な台数を確保可能である証明書類（必要台数分の納期が明記された注文書の写し、リース（仮）契約書の写し、車両確保に関する計画書等。⑨、⑩及び⑪により明らかにできない車両に限る。すべての車両について⑫を作成する場合は、⑨、⑩及び⑪は提出不要。）
- ⑬ 年間運搬見込量による令和9年度分の運行計画書（別添 令和9年度焼却灰等運搬予定表を参照。運行計画書は各工場からの1日当たりの運搬回数、運搬量、必要な車両数等を記載したものとする（車検、点検、臨時修

理等の対応計画を含む)。様式は任意とする。)

⑭ 同様業種業務実績書 (別紙様式 4)

⑮ 有資格者名簿 (別紙様式 5)

⑯ 誓約書 (別紙様式 6)

⑰ 内部統制に係る資料 (経営方針, 文書・情報管理規程, リスク管理・内部監査規程, 法令順守基準, コンプライアンスに関する教育・研修体制等)

イ 提出期間: 令和 8 年 8 月 31 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

(持参の場合は, 土曜日, 日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。郵送の場合は, 令和 8 年 9 月 30 日を受領期限とする。)

ウ 提出場所: 〒980-0802 仙台市青葉区二日町 6-12 MS ビル二日町 4 階

仙台市環境局施設部施設課管理係 電話 022-214-8239

エ 提出方法: 持参又は配達証明付き書留郵便で郵送すること。

なお, 事前に電話連絡をしたうえで郵送すること。

(2) 入札参加者に必要な資格の確認は, 上記の提出期限の日以後, 検討委員会の審査により行うものとし, その結果は令和 8 年 10 月 8 日以降に「一般競争入札参加資格審査結果通知書」により通知する。

(3) 上記 (2) に示す「一般競争入札参加資格審査結果通知書」により入札参加資格を有するとされた者であっても, 開札が終了するまでは, 入札を辞退することができる。入札を辞退するときは, 辞退届 (任意様式) を上記 (1) ウの場所に提出すること。入札参加者又はその代理人として入札室に入室した者が入札室内で辞退届を提出した場合は, 即時に入札室を退室すること。また, 当該入札の辞退を表明している入札書を投函した場合 (辞退届その他の書類を投函した場合も含む。) は, 無効の入札書を投函したものとみなす。

6 再審査の請求等

(1) 入札参加資格を有しないとされた者で審査結果に不服のある者は, 下記により再審査を求めることができる。

ア 申請書類: 任意様式 (住所, 名称, 代表者氏名及び再審査を求める理由を記載し, 代表者印を押印したもの)

イ 提出期間: 令和 8 年 10 月 8 日から令和 8 年 10 月 14 日午後 5 時まで

(持参の場合は, 土曜日, 日曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。郵送の場合は, 令和 8 年 10 月 14 日を受領期限とする。)

ウ 提出場所: 5 (1) ウに同じ。

エ 提出方法: 5 (1) エに同じ。

(2) 再審査請求があった場合, 請求内容について検討委員会による審査を行い, 令和 8 年 10 月 16 日以降に審査結果を請求者へ通知する。

7 仕様書に対する質問

(1) 本入札の参加希望者で, 別添仕様書等に対する質問 (入札又は見積に必要な事項に限る。) がある場合は, 次に従い提出すること。

ア 提出書類: 質疑応答書 (別紙様式 7。質問事項を記載すること。)

イ 提出期間：令和 8年 8月31日から令和 8年 9月11日午後5時まで

(持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。郵送の場合は、令和 8年 9月11日を受領期限とする。)

ウ 提出場所：5 (1)ウに同じ。

エ 提出方法：5 (1)エに同じ。

- (2) (1)の全ての質問に対する回答は、令和 8年 9月18日以降に、本入札説明書を公開しているホームページ内に掲載する。

8 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時：令和 8年10月21日 午後2時00分

ただし、郵便による入札の受領期限は令和 8年10月20日とする。

- (2) 場所：〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町2階

仙台市環境局 2階中会議室

ただし、郵便による入札のあて先は「仙台市環境局施設部施設課管理係」とすること(住所は5 (1)ウに同じ。)

なお、事前に電話連絡をしたうえで郵送すること(電話：022-214-8239)。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金：免除

10 入札及び開札方法等

- (1) 入札書は持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)すること。電報、電話その他の方法による入札は認めない。

- (2) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、図面及び契約書案並びに規則を熟知の上、入札をしなければならない。

- (3) 入札参加者又はその代理人は、本入札に参加する他の入札参加者の代理人となることはできない。

- (4) 入札室には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員(以下「入札関係職員」という。)及び下記(18)の立会職員以外の者は入室することができない。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。

- (5) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができない。

- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札関係職員に**一般競争入札参加資格審査結果通知書**(5の手続きにより担当課から交付を受けたもので、写しによることができる。)及び**身分を確認できるもの**(マイナンバーカード、自動車運転免許証、会社発行の写真付き身分証等すべて原本)並びに代理人をして入札させる場合においては**入札権限に関する委任状**(別紙様式8)を提示又は提出しなければならない。

- (7) 入札参加者又はその代理人は、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することができない。

- (8) 入札室において、次の各号の一に該当する者は、当該入札室から退去させるものとする。
- ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るため連合をした者
- (9) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は、入札書（別紙様式 9）を作成し、提出すること。なお、入札書には、次の事項を記載すること。
- ア 件名（**ごみ焼却工場焼却灰等運搬業務委託**）
 - イ 入札金額（**単価（消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）**）
 - ・記載する入札金額は下記(12)による。
 - ・契約は単価契約になるので、入札参加者又はその代理人はそのことに留意すること。
 なお、予定数量はあくまでも想定される数量であり、発注を約束するものではない。
 実際の発注が予定数量に満たない場合であっても、本市は一切の責を負わない。
 - ウ 日付（持参の場合は入札日を、郵送の場合は発送日を記入すること。）
 - エ 宛て先（「仙台市長」と記入すること。）
 - オ 入札参加者本人の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）
 - カ 入札者氏名及び押印。ただし、押印を省略する場合は、本件責任者及び担当者の部署名、氏名及び連絡先を記入すること。
- (10) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示に限る。
- (11) 持参による入札の場合においては、入札書を封筒に入れ、かつ、その封皮に入札参加者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）、件名及び入札日を表記し、8 (1) に示した日時に、8 (2) に示した場所において提出しなければならない。
- 郵便による入札の場合においては、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きし、入札書を入れて密封した中封筒及び一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを入れ、8 (1) に示した受領期限までに、8 (2) に示した場所に到達するよう郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）しなければならない。なお、この場合、中封筒の封皮には、上記の持参による入札の場合と同様に必要事項を記載しておくこと。
- (12) 入札金額は、一切の諸経費（ただし、仕様書において発注者が負担することとしているものを除く。）を含めて見積もった金額とし、松森工場から石積埋立処分場内までの焼却灰 1 トン当たりの運搬単価（消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）とする。なお、他工場から石積埋立処分場内への運搬単価は、松森工場から石積埋立処分場内への運搬単価を基準とし、下記の運搬単価率を乗じた金額（1 円未満の端数を切り捨てる）により、工場毎に定めるものとする。

運搬単価率

搬入場所 搬出工場	石積埋立処分場
松森工場	1.000
今泉工場	2.624
葛岡工場	1.937

- (13) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつ

て落札金額（契約単価）とするので、入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から課税時の消費税率により算出した消費税及び地方消費税相当額を減じた金額を入札書に記載すること。

- (14) 入札書及び委任状は、ペン又はボールペンを使用すること（えんぴつ等の容易に消去可能な筆記用具は使用しないこと）。
- (15) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）から提出された書類を本市の審査基準に照らし、採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。
- (16) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は、その提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることができない。
- (17) 入札執行主務者は、入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は当該入札を延期し、若しくはこれを取りやめることができる。
- (18) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない本市職員を立ち会わせてこれを行う。
- (19) 開札をした場合において、入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）の入札のうち予定価格以下の入札がないときは、入札執行回数の限度を2回までとし、直ちに再度の入札を行う。ただし、郵便による入札は初度の入札のみ認める。なお、再度の入札を辞退する者は入札室から退室しなければならない。この場合、辞退届の提出は不要とする。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は無効とし、無効の入札書を提出したものを落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、検討委員会より入札参加者に必要な資格がある旨確認された者であっても、開札時点において、4に掲げる資格のないものは、入札参加者に必要な資格のない者に該当する。

- (1) 4に示した入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 要綱第4条第1項の規定により、入札参加資格を失った者の提出した入札書
- (3) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書
- (4) 入札参加者本人の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）並びに入札者氏名の記載のない又は判然としない入札書
- (5) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人にあつては、その名称又は商号）並びに入札者氏名（代理人の氏名）の記載のない又は判然としない入札書
- (6) 件名又は入札金額の記載のない入札書（「0円」又は「無料」等の記載は入札金額の記載のない入札書とみなす。）
- (7) 件名の記載に重大な誤りのある入札書
- (8) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (9) 入札金額を訂正した入札書
- (10) 再度入札において初回の最低入札金額以上の金額を記載した入札書

- (11) 8 (1)に示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
- (12) 入札が真正なものであることが確認できない入札書
- (13) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
- (14) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (15) 当該入札の辞退を表明している入札書（辞退届その他の書類を投函した場合も含む。）
- (16) その他入札に関する条件に違反した入札書

12 落札者の決定方法等

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者（入札室に入室していた代理人を含む）にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない本市職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることがある。
- (4) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求を行った入札者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知する
- (5) 落札者が、規則第14条で定める期日まで、契約書の取交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

13 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

落札決定後、契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し契約締結は行なわない。この取扱いにより、落札者に損害が発生しても、本市は賠償する責を負わない。

- (1) 「4 入札参加者に必要な資格」各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

14 留保条項

契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は、事情変更により契約解除をすることがある。

15 契約書の作成

- (1) 落札者は、交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から10日（その期間中に仙台市の休日を定める条例（平成元年仙台市条例第61号）第1条第1項に規定する休日があるときは、その日数を除く。）以内に契約書の取交わしを行うものとする。ただし、落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて本市が別に定めた期日までとする。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本契約は本市と契約の相手方との双方が契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

16 支払いの条件

別添契約書案による。

17 契約条項

別添契約書案及び規則による。

18 その他必要な事項

- (1) 入札をした者は、入札後、この入札説明書、契約書案、仕様書、図面、質疑応答書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者若しくはその代理人又は落札者がこの契約に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は落札者が負担するものとする。

留意事項（１／２）

入札説明書本文に記載のとおり、一般競争入札参加申請時及び入札時には下記の書類等が必要となります。不備がある場合、失格又は入札無効となる場合がありますのでご注意ください。なお、一般競争入札参加資格審査結果通知書の再発行は行いません。

１ 一般競争入札参加申請時の提出書類

チェック	No.	名称	備考
☐	①	一般競争入札参加申請書	別紙様式 1
☐	②	履歴事項全部証明書の原本	
☐	③	本店、支店、営業所その他の事業場に係る全部事項証明書の原本又は賃貸借契約書等の写し	②により仙台市内に当該事業所等を有することが明らかにできない場合に限る。複数所在する場合は 1 事業場分。
☐	④	決算報告書	会社法第 435 条第 2 項に基づき作成したもの。直近 3 事業年度分、写し可。
☐	⑤	仙台市が発行する納税証明書又は市税の滞納がないことの証明書	発行後 3 ヶ月以内のもの、写し可。
☐	⑥	税務署が発行する納税証明書（その 3 又はその 3 の 3）	発行後 3 ヶ月以内のもの、写し可。
☐	⑦	一般廃棄物又は産業廃棄物の収集運搬業の許可証の写し	⑦又は⑧のいずれか一方を提出。
☐	⑧	一般廃棄物に係る市町村からの収集又は運搬についての委託契約書の写し	⑦又は⑧のいずれか一方を提出。市町村には地方自治法第 284 条第 1 項に規定する組合を含む。
☐	⑨	車両台帳	別紙様式 2
☐	⑩	保有する車両を正面、側面、後面、上面から撮影した写真	別紙様式 3
☐	⑪	車検証の写し	申請者が車検証に記載される使用者でない場合、 <u>使用権限を証する書類を添付する。</u>
☐	⑫	業務開始までに必要な車両台数を確保可能である証明書類	必要台数分の納期が明記された注文書の写し、リース（仮）契約書の写し、車両確保に関する計画書等で、⑨、⑩及び⑪により明らかにできない部分に限る。
☐	⑬	年間運搬見込量による令和 9 年度分の運行計画書	任意様式 各工場からの 1 日当たりの運搬回数、運搬量、必要な車両数等を記載したもの（車検、点検、臨時修理等の対応計画を含む）。
☐	⑭	同様業種業務実績書	別紙様式 4 産業廃棄物の収集運搬の場合はマニフェストの写し等を添付する。
☐	⑮	有資格者名簿	別紙様式 5 運転免許証の写し等取得している運転免許について記載内容との照合ができる書類を添付する。
☐	⑯	誓約書	別紙様式 6
☐	⑰	内部統制に係る資料	経営方針、文書・情報管理規程、リスク管理・内部監査規程、法令順守基準、コンプライアンスに関する教育・研修体制等。

留意事項（２／２）

２ 入札時の必要書類等（持参の場合）

- ☐ 一般競争入札参加資格審査結果通知書（写し可）
- ☐ 身分を確認できるもの
（マイナンバーカード、自動車運転免許証又は会社発行の写真付き身分証明書等。
ただし、原本に限る。写真付き名刺は不可。）
- ☐ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙様式８）
- ☐ 入札書（別紙様式９）
- ☐ 入札用封筒（日付、入札件名及び会社名を記入すること。）

３ 入札時の必要書類等（郵送の場合）

※ 郵便による入札は初度のみとなります。ご注意ください。

- ☐ 一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- ☐ 入札書（別紙様式９）

（二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きし、入札書を入れて密封した中封筒及び一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを入れ、８（１）に示した受領期限までに、５（１）ウに示した場所に到達するよう郵送（配達証明付き書留に限る。）しなければならない。なお、中封筒の封皮には、日付、入札件名及び会社名を記入すること。）